

② 特許公報 (B2)

平4-28231

③ Int.Cl.⁵B 41 J 2/525
19/18
29/20

識別記号

序内整理番号

④ 公告 平成4年(1992)5月13日

Z

8907-2C

8904-2C

7611-2C

B 41 J 3/00

B

発明の数 1 (全6頁)

⑤ 発明の名称 多色印字装置

⑥ 特願 昭60-245686

⑦ 公開 昭62-104756

⑧ 出願 昭60(1985)10月31日

⑨ 昭62(1987)5月15日

⑩ 発明者 小沢 正人 東京都調布市国領町8丁目2番地の1 東京重機工業株式会社内

⑪ 出願人 ジューキ株式会社 東京都調布市国領町8丁目2番地の1

審査官 小池 勇三

⑫ 参考文献 特開 昭60-49974 (JP, A)

1

2

⑬ 特許請求の範囲

1 複数の印字ヘッドと、印字ヘッドの数に対応して設けられ、印字色データを一時的に格納するデータ格納手段と、格納された印字色データを読み出すデータ読み出し手段と、読み出された印字色データに基づき前記印字ヘッドをそれぞれ駆動する印字ヘッド駆動手段と、前記印字ヘッドを移動する移動手段とを有する多色印字装置であつて、前記格納手段に格納された印字色データから印字色別に1印字行分のカラム数を計数するカラム計数手段と、これにより計数されたカラム数のうち最大カラム数を求める最大カラム数取得手段と、印字ヘッドを主走査方向に最大カラム数分連続移動させ、その後、リターンするように前記移動手段を制御する制御手段とを備えてなる多色印字装置。

発明の詳細な説明

(産業上の利用分野)

この発明は、多色印字装置に関する。

(従来の技術)

主走査方向が单一方向の単色印字装置においては、印字データを、一方で、バッファに格納し、一方で、このバッファから順に読み出し、この読み出した印字データに応じて印字ヘッドを駆動して印字を行なう。そして、1印字行分のデータ読み出しが終了してキャリッジリターンコード

が読み出されると、印字ヘッドをリターンとともにラインフィードを行なうようにしている。

つぎに、このような印字ヘッド駆動方法を、主走査方向が单一方向の多色印字装置、例えば、イエロー、マゼンタ、シアンの印字色によりカラー印字を行なう装置に適用した例を説明する。

まず、構成を説明すると、第5図において、カラーリンゴ装置の構成(図示せず)に支持された案内軸51は軸線方向に移動可能なキャリッジ52が装置されていて、そのキャリッジ52には、印字ヘッド53が固定されている。印字ヘッド53には3個の第1～第3の印字部53a～53cが前記案内軸51の軸線方向(主走査方向)に対して直交する方向(副走査方向)に列設されていて、その各印字部53a～53cは所定数(9×7ドットマトリックスでは9個)の発熱素子54からなり、その所定数の発熱素子54が印字方向に対して直交する方向に配設されている。インク

リボン55は前記印字ヘッド53の前側に前記案内軸51に沿って配設されていて、印字行方向と直交する方向に下から上へ、イエロー、マゼンタおよびシアンの印字色帯がそれぞれ1印字行分の幅Dで配置構成されている。そして、各印字色帯55a～55cは、それぞれ前記第1～第3の印字部53a～53cと一一に対応するように配

設され、イエローの印字色帯 5 5 a は第 1 の印字部 5 3 a と、マゼンタの印字色帯 5 5 b は第 2 の印字部 5 3 b と、シアンの印字色帯 5 5 c は第 3 の印字部 5 3 c とそれぞれ対応している。記録紙 5 6 は前記インクリボン 5 5 の前側に配設されていて、図示しない紙送り装置により順次前記印字行分の幅 D 上方へ紙送りされるようになっている。つぎに、作用を説明する。

イエロー、マゼンタ、シアンの各印字色データに基づき、主走査、副走査が行なわれると、第 1 ～第 3 の印字部 5 3 a ～ 5 3 c の各発熱素子 5 4 により、各印字帯 5 5 a ～ 5 5 c の各印字色が別個に記録紙 5 6 の対応する各行（同時に 3 行）に熱転写される、従つて、1 行分の多色印字は、イエローの熱転写、1 印字行分（幅 D）の紙送り、マゼンタの熱転写、1 印字行分の紙送り、シアンの熱転写という 1 サイクルにより完了する。

このサイクルにおいて、ある行を着目すると、まず、イエローが印字され、ついで、マゼンタが、最後に、シアンが印字されることがわかる。
〔発明が解決しようとする問題点〕

しかしながら、キャリッジリターンコード、ラインフィードコードが読み出されると、1 印字行の長短に関係なく、キャリッジリターンコード、ラインフィードコードが読み出された時点で、キャリッジリターンおよびラインフィードが行なわれる。このため、例えば、第 8 図に示すように、格納されたデータ量が一定でない場合、すなわち、1 印字行が一定でない場合は、図中斜線で示したイエローデータに基づく印字が行なわれないまま、キャリッジリターンが行なわれるという問題点があつた。

〔問題点を解決するための手段〕

この発明に係る多色印字装置は、複数の印字ヘッドと、印字ヘッドの数に対応して設けられ、印字色データを一時的に格納するデータ格納手段と、これから印字色データを読み出すデータ読み出し手段と、読み出された印字色データに基づき前記印字ヘッドをそれぞれ駆動する印字ヘッド駆動手段と、前記印字ヘッドを移動する移動手段とにより構成し、前記格納手段に格納された印字色データから印字色別に 1 印字行分のカラム数をカラム計数手段により計数し、計数したカラム数のうち最大カラム数を最大カラム数取得手段により

求め、求めた最大カラム数分、移動手段により印字ヘッドを主走査方向に連続移動させた後、リターンするように制御手段により制御し、各印字色により印字される 1 印字行が一定でない場合でも、多色印字が行なえるようにしている。

〔実施例〕

第 1 図はこの発明の一実施例を示す。図において、5 3, 5 3 a, 5 3 b, 5 3 c は第 5 図、6 図と同一部分を示す。1 はホストコンピュータである。2 は多色印字装置で、ホストコンピュータ 1 からの印字データを受信するデータ受信部 2 1 と、この受信した印字データを色コードに応じてバツフアメモリ 2 2 a ～ 2 2 c（データ格納手段）のうちいずれかを選択するデータセレクタ 2 3 と、前記バツフアメモリ 2 2 a ～ 2 2 c に格納した印字データに基づき個別に前記第 1 ～ 第 3 の印字部 5 3 a ～ 5 3 c を駆動するドライバ（印字ヘッド駆動手段）2 4 a ～ 2 4 c と、前記印字ヘッド 5 3 を移動するキャリッジモータ（移動手段）2 5 と、前記バツフアメモリ 2 2 a ～ 2 2 c にそれぞれ格納された印字色データから 1 印字行分のカラム数を計数するカラムレジスタ（カラム計数手段）2 6 と、これにより計数されたカラム数のうち最大カラム数を求めるとともにバツフアメモリ 2 2 a ～ 2 2 c から印字データを読み出し、さらに印字ヘッドを主走査方向に最大カラム数分連続移動させ、その後、リターンするように前記キャリッジモータ 2 5 を制御するプリンタ制御部（最大カラム取得手段、データ読み出し手段、制御手段）2 7 と、最大カラム数を格納するレジスタ 2 8 と、ラインフィード用のフィードモータ 2 9 とより構成されている。

次に、第 3 図および 4 図に示すフローチャートに基づき作用を説明する。

いま、第 2 図に示すフレームフォーマットの印字色データがホストコンピュータ 1 から多色印字装置 2 のデータ受信部 2 1 に入力されたものとする（STEP-1）。すると、制御コードに従つて、前記データ受信部 2 1 により、データセレクタ 2 3 が駆動され、このデータセレクタ 2 3 により、まず、色コード（イエロー）に従つて、Y バツフアメモリ 2 2 c が選択される（STEP-3～6）。そして、この選択された Y バツフアメモリ 2 2 c に、プリンタ制御部 2 7 により、イエロー

印字色データがフレームエンドコードまでを1フレームとして、受信された順に格納される(STEP-7~9)。このとき、カラムレジスタ26により、カラムの計数が行なわれる(STEP-10)。

ついで、マゼンタ印字色データが、さらに、シアン印字色データが上記イエロー印字色データと同様にしてそれぞれMバッファメモリ22b、Cバッファメモリ22cに格納される(STEP-11~13、STEP-15~17)。

イエロー印字データをバッファメモリに格納するときと同様にして、マゼンタ、シアン印字データに基づいて、それぞれ印字されるカラム数がカラムレジスタ26により計数される(STEP-14、18)。

そして、プリンタ制御部27は、データENDコードにより、3フレームで構成される1データブロックの受信終了を判断すると(STEP-4)、前記カラムレジスタにより計数されたカラム数のうち最大のカラム数(=m)を求め(STEP-19)、同時に、印字を開始する。

印字に当つて、まず、各バッファメモリ22a~22cから印字色データが読み出され、各ドライバ24a~24cに格納され、ついで、印字色データに基づき各ドライバ24a~24cにより印字部53a~53cが発熱制御される(STEP-20~26)。1カラムの印字が終了すると、終了ごとに、前記レジスタ28のセットカラム数から

1を減じていき(STEP-27)、また、カラムレジスタ26から同様に1を減じていく(STEP-27)。そして、カラムレジスタ26が零になると(STEP-34)、零になつたレジスタに対応するヘッドを開放し(STEP-28~33)、また、レジスタ28が零になると(STEP-34)、プリンタ制御部により、キャリッジがリターンされるとともにフィードモータ29よりラインフィードが行なわれる。その後、上記動作を繰り返し行ない多色印字を行なう。

〔発明の効果〕

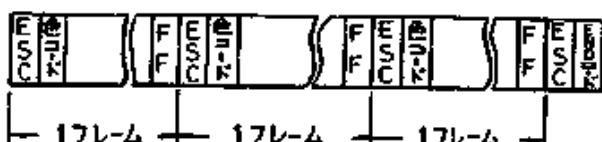
この発明は、上記のような構成としたため、各印字色により印字される1印字行が一定でない場合でも、多色印字が行なえるという効果がある。

15 図面の簡単な説明

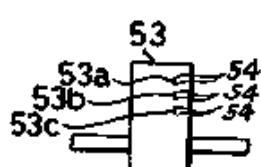
第1図はこの発明の一実施例を示す図、第2図は印字データプロックフォーマットの一例を示す図、第3図、4図はそれぞれ動作フローチャート、第5図は多色印字装置の要部斜視図、第6図は第5図に示す印字ヘッドの印字部の一例を示す図、第7図はインクリボンにおける印字色帯の一例を示す図、第8図はバッファに格納するデータ量を示す。

図において、22a~22cはC、M、Yバッファメモリ、24a~24cはドライバ、25はキャリッジモータ、26はカラムレジスタ、27はプリンタ制御部、53は印字ヘッドである。

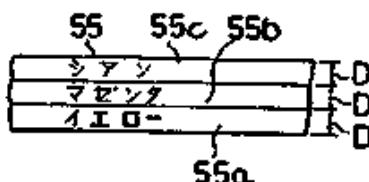
第2図



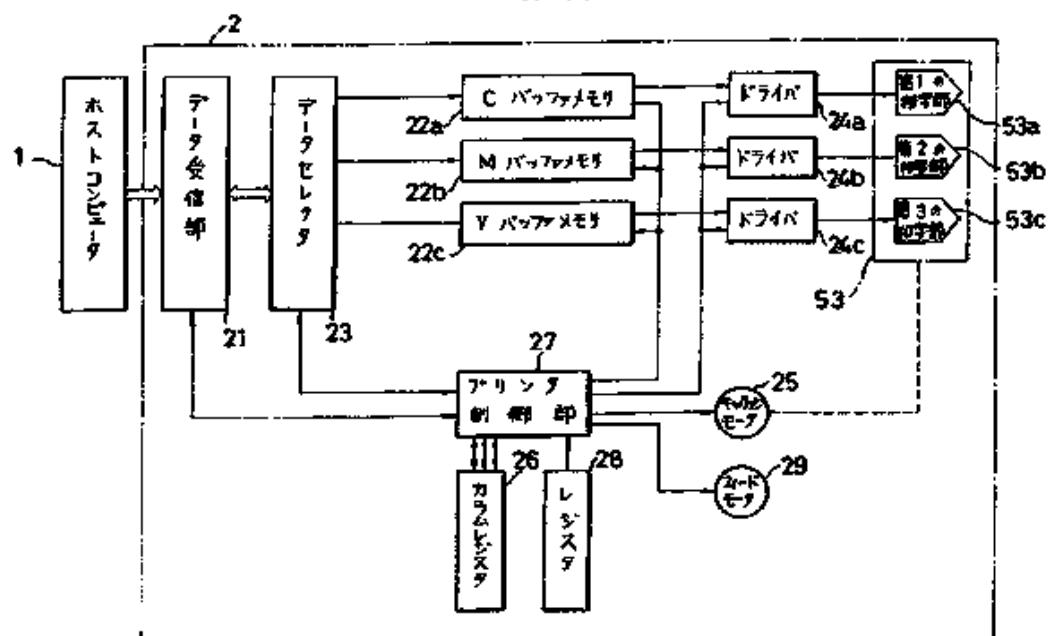
第6図



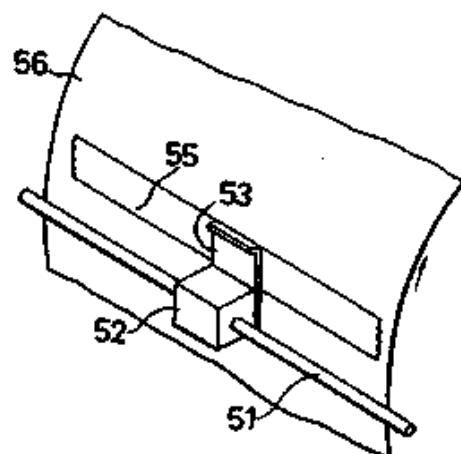
第7図



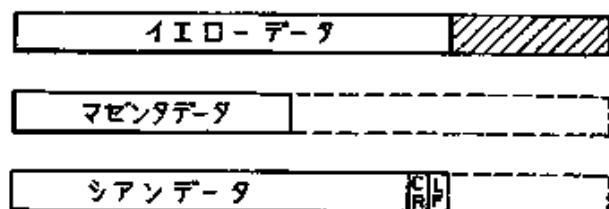
第1図



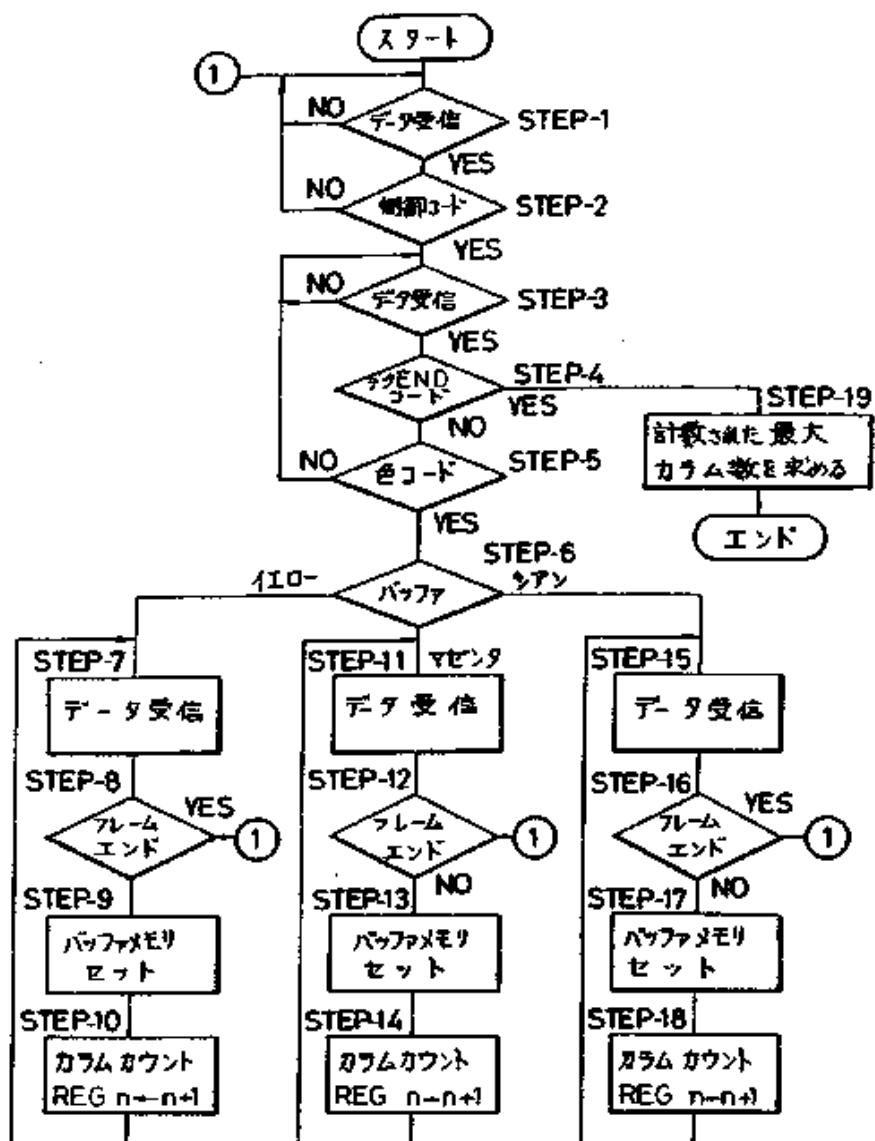
第5図



第8図



第3図



第4図

